

分野別情報

第12回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年3月7日(水) 14:00~14:40

議事概要:

- 1)ジクロトホスについて審議された結果、0.000066 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- 2)シニドンエチルについて審議された結果、0.01 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- 3)ピフェントリンについて審議された結果、0.01 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

- 1)殺虫剤であり、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。
- 2)除草剤であり、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。
- 3)殺虫剤で、小麦、とうもろこし、いちご等に適用拡大申請登録がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)